

令和5年度東与賀町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、圃場整備・灌漑排水事業・大規模共同乾燥調製施設等の整備が進んでおり、「夢しずく」の特別栽培米をはじめ、「さがびより」、「ヒヨクモチ」、また大豆を基幹作物とし、麦による二毛作、露地野菜など2期作での生産に取り組んできた。

また、園芸作物については、新規就農者を中心に新規参入があっており、「さが園芸888億円推進事業」を活用した新規の施設も増加している。

農地の集積・集約化については、認定農業者、集落営農組織、農事組合法人を中心に集積が進んでいる状況である。

しかしながら、転作作物の中心である大豆において、近年の自然災害による発芽不良や、難防除雑草等により生産量が安定していないことが課題となっている。また、既存の園芸農家の高齢化により園芸農家数が減少していることも課題である。今後は、転作作物の安定生産や園芸農家の確保、需要に応じた作物の生産拡大が必要となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

転作作物の中心である大豆においては、豪雨・台風等の自然災害による発芽不良や生育不良により近年収量が低迷している。そのため、額縁明渠による排水対策のメニューに取り組む。

また、高収益作物メニューを追加することにより、高収益作物の導入を促進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

これまでの米・麦・大豆を中心とした1年2期作の生産を引き続き行っていくが、「生産のめやす」に基づいた需要に応じた米の生産を推進する。ブロックローテーション計画図に基づき、3年に一度は転換作物作付を推進する。また、転作作物の大豆の栽培技術を高めるとともに、低コスト生産及び省力的な管理が可能な作物の導入についても検討していく。

水田利用状況の点検については、過去3年の作付けを営農計画書等により確認を行い、水稻を組み入れない圃場があった場合には、耕作者への今後の作付け見込みの聞き取りを行う。上記を踏まえ、耕作者の意見に沿った畑地化支援に努める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

令和4年産の作付実績については、「夢しずく」が355.9ha、「ヒノヒカリ」が2.1ha、「さがびより」68.9ha、「ヒヨクモチ」159.7haとなっている。

当地域においては、需要に応じた生産を基本として、今後も生産のめやすに即した作付けの推進を図っていく。佐賀県のブランド米である「夢しずく」や「さがびより」、もち米の「ヒヨクモチ」を中心に、安定的な生産・供給体制の推進を図るとともに、安全・安心で良質な米づくりを目指し、多様な消費者ニーズに応えられる産地となれるような生産

体制づくりを進めていく。

（２）非主食用米

ア WCS 用稲

地域の実需者との契約に基づき、近隣圃場へ影響が出ないよう肥培管理及び防除等の栽培管理の徹底、並びに大豆のブロックローテーションを妨げないような取り組みを基本として、需要に応じた生産を維持する。

オ 加工用米

佐賀市南部地域で加工用米の一定量出荷を年毎に回しており、令和５年は東与賀町の担当である。そのため、約 358t ヒヨクモチの加工用米出荷に取り組む。

（３）麦、大豆、飼料作物

麦については、用途に応じた良質で均質な麦の安定供給を目指し、担い手を中心に作付けがなされるよう生産体制の強化を図る。二毛作として麦の作付けに取り組む場合についても産地交付金から支援を行う。また、環境に配慮した農業を行うため、麦わらの有効活用を推進していく。

大豆については、主食用米の需要減が見込まれる中、地域における転作作物の中心に位置づけ、産地交付金を活用しながら団地化や額縁明渠等の導入・拡大を推進し、併せて難防除雑草対策を徹底することで作付拡大と収量・品質の向上を目指す。

（４）高収益作物

地産地消に取り組み、食料自給率向上のため、地域密着型販路を拡大していく。また、農業所得の向上を図るため、法人組織等を中心にタマネギなどの露地野菜の新規導入・作付拡大を推進する。また、新規参入者については、「さが園芸 ８ ８ ８ 億円推進事業」と連携して支援を行う。

５ 作物ごとの作付予定面積等

～

８ 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	588	0	580	0	580	0
WCS用稲	2	0	3	0	3	0
加工用米	0	0	66	0	66	0
麦	854	619	854	854	854	854
大豆	301	216	301	0	301	0
飼料作物	9	4	9	4	9	4
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
高収益作物	41	13	41	13	41	13
・野菜	36	13	36	13	36	13
・花き・花木	4	0	4	0	4	0
・果樹	1	0	1	0	1	0
畑地化	0	－	6	－	6	－

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	大豆	大豆団地化助成 (基幹)	・ 大豆団地化面積 ・ 団地化による大豆の集積率	(4年度) 294ha (4年度) 97%	(5年度) 316ha (5年度) 98%
2 3	麦	麦二毛作助成 (残額払い・一括払い)(二毛作)	・ 麦の二毛作作付面積 ・ 水田利用率	(4年度) 635ha (4年度) 188%	(5年度) 831ha (5年度) 184%
4 5 6	加工用米	加工用米二毛作助成 (早期払い・残額払い・一括払い)(二毛作)	・ 加工用米の二毛作作付面積 ・ 水田利用率	(4年度) 0ha (4年度) 188%	(5年度) 66ha (5年度) 184%
7	飼料作物	飼料作物二毛作助成 (二毛作)	・ 飼料作物の二毛作作付面積 ・ 水田利用率	(4年度) 3.9ha (4年度) 188%	(5年度) 5ha (5年度) 184%
8	大豆	大豆額縁明渠 (基幹)	・ 大豆額縁明渠取組面積	(4年度) 27.5ha	(5年度) 30ha
9	野菜、花き・花木、豆類(大豆除く)	露地園芸作物助成 (基幹・二毛作)	・ 露地園芸作物作付面積	(4年度) 15.1ha	(5年度) 20.0ha
10	野菜、花き	施設園芸作物助成 (基幹)	・ 施設園芸作物作付面積	(4年度) 15.7ha	(5年度) 16.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

協議会名: 東与賀町地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	大豆団地化助成(基幹)	1	11,000	大豆	原則として1ha以上の連坦団地を構成していること。
2	麦二毛作助成(二毛作)(残額払い)	2	2,000	麦	収穫されたものが出荷販売されていること。
3	麦二毛作助成(二毛作)(一括払い)	2	12,000	麦	収穫されたものが出荷販売されていること。
4	加工用米二毛作助成(二毛作)(早期払い)	2	10,000	加工用米	収穫されたものが出荷販売されていること。
5	加工用米二毛作助成(二毛作)(残額払い)	2	2,000	加工用米	収穫されたものが出荷販売されていること。
6	加工用米二毛作助成(二毛作)(一括払い)	2	12,000	加工用米	収穫されたものが出荷販売されていること。
7	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	12,000	飼料作物	実需者等との間で利用供給協定書を締結していること。
8	大豆額縁明渠(基幹)	1	2,000	大豆	リターンデッチャを用いて額縁明渠に取り組むこと。
9	露地園芸作物助成(基幹・二毛作)	1,2	10,000	野菜(種苗を含む)、花き・花木、豆類(大豆を除く)	収穫されたものが出荷販売されていること。
10	施設園芸作物助成(基幹)	1	10,000	野菜(種苗を含む)、花き	収穫されたものが出荷販売されていること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。